

平成30年度 第2回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	平成30年度 第2回 東海村子ども・子育て会議
日時	平成31年3月28日(木) 14:00~16:00
場所	東海村役場 401会議室
出席者	東海村子ども・子育て会議委員 10名 事務局 4名
資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】 保育所等入所待機児童及び入所待ち児童数状況 ・【資料2】 小規模保育施設整備補助事業 ・【資料3】 保育士緊急雇用対策事業 ・【資料4】 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果について ・【資料5】 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果報告書 ・【資料6】 平成31年度東海村子ども・子育て会議スケジュール(案)について
1 開 会	
2 課長あいさつ	
3 会長あいさつ	
4 議 事	
(1) 保育所等入所待機児童及び入所待ち児童数状況について	
【委 員】	
「入所待ち児童」と「待機児童」との主たる違いは何か?特定の施設を希望しているという話をよく聞かすが、入所待ち児童とはどのような状況の人なのか?	
【事務局】	
「待機児童」とは保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設の利用申込がされているが、利用できていない人である。	
ただし、村外在住者や、第一希望の保育所等でない等による転園希望者は含まれない。さらに、他に利用可能な保育所等があるが、特定の保育所等を希望し、待機している方は含まれない。	
また、利用可能な保育所等とは開所時間が保護者の需要に応じていて、立地条件が登園するのに無理が無い、通常の交通手段で自宅から20~30分未満で登園が可能である施設をいう。	
立地条件については、村内のすべての施設が登園に無理のない施設と考えている。	
そのため、この資料でいう「入所待ち児童」とは、他に利用可能な保育所等があるが、特定の保育所等を希望し、入所ができておらず、入所を待っている方をいう。	
【委 員】	
村で入所させるべき人としているのは待機児童までなのか?入所待ち児童も考えるのか?	
【事務局】	
村が本来目指すのは、待機児童を含む入所待ち児童である。	

【委員】

保育所等入所待機児童及び入所待ち児童の状況がこの後の議事につながっていくと思う、議事を進めたい。

(2) 子育て支援に係る平成31年度東海村新規事業について

【委員】

現在勤めている保育士への助成はあるのか？

【事務局】

潜在保育士等の復職支援助成金は、新たに来てくれる方のみであるが、保育士等処遇改善助成金及び就労支援家賃助成金は現在勤めている保育士等も該当する。

【委員】

3年後に見直しとあるが、短くないか？

【事務局】

事業の成果や、3年後の状況をみながら判断していきたい。

(3) 東海村子育て支援に関するアンケート調査結果について

【委員】

成果指標の結果に関する理由が、アンケート調査結果やアンケートの自由記述でわかるということによろしいか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

アンケート結果を基に、今の村の事業展開でよいのか再検討していく必要がある。

これからの就労はパートやアルバイトでの勤務を希望している人が多いようだ。

子育てについて相談できる相手として、保育所やこども園と答える人が少ない面も考えていかなければならないと思う。

【委員】

母親を支援する、優しい目をもって考えていきたい。

【委員】

「問31子育てに関して、どのような情報が必要か」という設問に対し、「保育所や幼稚園の情報」が59%と最も高い結果となっている。

少し先のことであっても、産まれた時に情報を提供していくべきではないか？

【事務局】

出生児には先を見越した幼稚園や保育所の情報も盛り込んだパンフレットを配るなど、情報は配信している。想像ではあるが、「保育所や幼稚園の情報」のもっと細かい部分を欲しているのかもしれない。

総じて、これからアンケートを分析していけば、何をすべきかのヒントが見つかるのではないかと考えている。

(4) 平成31年度東海村子ども・子育て会議スケジュール(案)について

意見なし

以上